

# 令和6年度事業計画

当連盟は、本年度も、「積極的な各種活動と情報の発信」ならびに「組織運営の透明化」を2本の柱として、組織の活性化と信頼の回復のため、引き続き次の通り事業を進めてまいります。

## 1. 積極的な各種活動

(1) アマチュアバンドの確保や制度の改善など、アマチュア無線の権益を守り育てて行くための活動

### ①アマチュアバンドの確保や制度の改善

(a) 昨年施行された免許手続きに関する法令改正の結果・効果を検証し、引き続きアマチュア無線に関する免許申請手続きや検査制度の在り方について、より一層の合理化・簡素化を当局に働きかけます。

(b) 5MHz帯の割当、1.9MHz帯及び3.5MHz帯での追加割当、マイクロ波バンドの防衛等について、引き続き当局に対し積極的に働きかけます。

(c) 昨年施行されたバンドプラン告示の簡素化の影響と、昨今のバンド・モードの使われ方の変化を検証し、よりわかりやすかつ充実した情報を盛り込んだJARLバンドプランの作成を目指します。

(d) 日本では既に2億数千万局もの無線局が開設され、様々な新しい電波利用ニーズにより周波数リソースが極めて逼迫しています。周波数の利活用状況の調査も毎年のおこなわれており、活用状況が低い無線システムについては廃止等の措置も検討されていますが、極力、アマチュアバンドに影響がないように当局に働きかけるとともに、アクティビティーの向上施策等の適切な対応を図ります。

(e) アマチュア無線が二次業務に指定されている周波数帯で、一次業務の無線システムとの干渉回避について、アマチュア無線が不利にならないよう一次業務システム関係機関と連携し、適切な対応を図ります。

### ②電波環境のクリーン化と混信妨害の防止

(a) ガイダンス局の管理・運用等、各種広報手段を通じて、アマチュアバンド使用区別の周知、法令の遵守を啓発し、さらに、総務省の各総合通信局と連携を図りながら、ガイダンス局と規正局との合同運用を進め、アマチュアバンド内での適切な運用の周知・啓蒙に努めます。

(b) インバータを使用した太陽光発電装置やLED照明、様々な分野で利活用が計画されているワイヤレス電力伝送システムや高速

電力線搬送通信などの電子機器、通信機器などからのノイズ障害およびアマチュア無線が電子機器に与える電波障害等々に関して、新技術の実用化に注意を払い、関係機関と連携し適切な対応を図るとともに、電波環境の改善を当局に働きかけます。

(c) 地上デジタルテレビジョンの普及によりテレビへの放送受信障害は激減しましたが、アナログ放送用のアンテナやブースターを流用している視聴者もいるため、電波障害が発生する懸念があり、関係機関と連携し、引き続き事例とその対策についての情報収集をおこないます。

### ③アマチュア無線の社会的評価・価値を高めるための社会貢献活動、非常災害への態勢整備

(a) 2021(令和3)年の改正で社会貢献活動でのアマチュア無線の活用が明確に認められたことを受け、アマチュア無線の社会的評価・価値を高めるために、アマチュア無線が有償業務のために利用できないことにつき細心の注意を払いつつ、電波に関する専門的知識を持つアマチュア無線家が地域の行事等で活動することを推進します。

(b) 大規模災害の発生に備え、アマチュア無線を活用した側面支援のあるべき姿を検討し、「アマチュア局の非常通信マニュアル」の活用により万一の災害に備えます。

(c) 非常災害時の迅速な対応に備えるため、臨時に貸し出す430MHz帯レピータ装置と発動発電機の維持管理や、非常用電源装置の見直しをおこない、非常時の態勢を整備します。

(d) 非常時の態勢整備をはかるため、非常通信協議会、地方公共団体および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。

(2) 国際アマチュア無線連合(IARU)に加盟する日本の代表機関として、世界のアマチュア無線団体と連携し、アマチュアバンドの確保や各国のアマチュア無線の普及発展に協力して行くこと

①IARU(国際アマチュア無線連合)などとの連携を緊密にし、ITU(国際電気通信連合)およびAPT(アジア・太平洋電気通信共同体)の国際会議をとおしてアマチュア無線用周波数帯の確保およびアマチュア無線の地位向上に努めます。

②IARU REg.3(第3地域)の加盟連盟として、アジア・太平洋地域の各国アマチュア無線連盟と

の友好親善をはかるとともに、地域のアマチュア無線の発展に努めます。

③毎年7月に開催されるIARU World Championship コンテストに加盟連盟局として参加します。また、ARDF国際競技大会などへの参加により、各国アマチュア無線連盟との友好親善に努めます。

④アマチュア無線資格の相互認証の対象となっている諸外国のアマチュア無線資格保有者の来日時に、日本での運用が可能となるように免許取得を支援します。

⑤アメリカのデイトン・ハムベンション及び、ドイツのハムフェア「HAM RADIO」にJARLブースを出展し、JARLの紹介と、各国アマチュア無線家との友好親善をはかります。

⑥モールス符号をユネスコの無形文化遺産へ登録することを目標に、引き続き世界の連盟と協調して広報活動に努めます。

(3) アワードの発行、コンテストの実施、アマチュア無線フェスティバルの開催、各種の講習会などをおこない、アマチュア無線がより有意義で活発なものとなるよう努力して行くこと

①各種行事・イベント

(a) 8月24日・25日に、アマチュア無線フェスティバル「ハムフェア2024」を開催します。開催に当たっては、会場を有明GYM-EXに変更し、ブースの内容・出展形態、全体収支等の抜本的な見直しを行います。

(b) 日本全国各地において、地方広域ハムフェア、地方本部・支部大会、ハムの集いなどの各種イベントを開催します。

(c) 各種イベント開催時においては、無資格者による体験運用制度を最大限に活用して、老若男女あらゆる方にアマチュア無線の楽しさを体験していただき、一層のアマチュア無線の周知・普及に努めます。

②アワード、コンテスト

(a) JARL制定のアワードの発行を継続します。アワードの電子申請受付を推進します。(なお、読売新聞社の「よみうりアワード」の後継となる「JARL全日本10,000局アワード」と「JARL全世界10,000局アワード」につきまして、令和5年度に10,000局賞の発行となった方々について、ハムフェア会場にて総務大臣賞の表彰を予定しています。)

(b) コンテストを実施します。コンテストの電子ログ受付を推進します。コンテスト規約のわかりにくい部分を見直します。また、コンテスト参加者を増やすための活性化を検討します。

③JARLが開設するアマチュア局の運用

(a) JARL中央局(JA1RL)、地方局(地方本部区域内に開設する局であって、サフィックスがRLの局)、補助局(各地方本部区域内に移動運用を目的として開設する局であって、サフィックスが原則としてYRLの局)、南極局(8J1RL)を積極的に運用します。

(b) JARLが開設する特別記念局や特別局を積極的に運用します。特に来年(度)には、大阪・関西万博の開催が予定されており、同博覧会を記念する特別記念局を設置し、来場者の体験運用を含め、積極的に運用する予定です。

(c) ビーコン局(電波伝搬等の調査を行うために開設する局であって、サフィックスが原則としてIGYの局)の安定運用を継続します。

(d) JARLが免許人である各地のレピータの安定運用を確保するとともに、D-STARシステムの改良を検討します。

④ARDF

(a) ARDF競技大会を開催するとともに、同競技の普及を図ります。

⑤青少年のアマチュア無線活動への支援

(a) 青少年に対する科学啓発イベントへの積極的な参加や協力をおこないます。

(b) 22歳未満の会員を対象とした青少年への助成制度(局免許・アマチュア無線資格の有無にかかわらず、入会金と1年分の年会費が無料でJARLへ入会できる「青少年お試し入会」制度)を継続します。小・中学校の社団局、および高等学校、大学を対象としたJARL登録クラブ(学校クラブ)の社団局などへの助成を引き続き実施し、PRに務めます。

(c) 昨年度に第1回が開催されたIARU REg.3のYOTA Campに対しJARLが青少年2名を派遣しました。次回開催にも日本からJARLを代表する青少年チームの参加を予定し、検討を進めます。

(d) 青少年や子供たちのアマチュア無線に対する興味を喚起する教育的な要素を取り入れたパンフレットの制作と配布をおこないます。

(e) 南極地域観測隊の協力を得て、南極局8J1RLの特別運用を計画し、青少年のアマチュア無線家と観測隊員による交信の機会を提供します。

⑥身体障がい者への援助・協力

(a) 身体障がい者のアマチュア無線活動を一層充実したものとするため、点字JARL NEWSの見直し、身体障がい者の団体等が

開設する社団法人への会費の助成をはかり、運用上の援助と協力をおこないます。

#### ⑦アマチュア無線を利用した宇宙通信への支援

- (a) アマチュア衛星など宇宙通信の促進のため、運用中や打ち上げ計画中の小型衛星に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。また、アマチュア衛星「ふじ3号 (FO-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。
- (b) 青少年の宇宙開発や通信技術への興味を醸成するとともに、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISS (国際宇宙ステーション上のアマチュア無線) プロジェクトへの支援・援助・広報活動をおこないます。また、ARISS組織の理事会にIARU加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進するとともに、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。

#### ⑧JARL創立100周年記念事業

当連盟は、2026 (令和8) 年に創立100周年を迎えます。これを記念し、次の100年に向け、当連盟とアマチュア無線界のより一層の発展を期するために、記念式典、記念誌の発行、記念局の運用等の準備を進めます。

- (4) 機関誌の発行やQSLカードの転送など、会員が日々のアマチュア無線をよりよくおこなえるよう各種のサービスをおこなうこと

#### ①QSLビューローと電子QSL

- (a) QSLビューローにおけるカード転送遅延の解消は緊急の課題です。引き続き、会員に対し、「発行枚数の見直し」に協力を呼びかけるとともに、カード滞留の解消とカード転送の安定化を目指し、ビューロー委託業者との協議も含め、抜本的な対策を進めます。
- (b) JARL QSLビューローへ送付されるQSLカードの中で、非会員あてに多量のQSLカードが届いており、その削減に向けた具体的方策を検討します。同時に、その非会員の方の入会を積極的に働きかけます。
- (c) 既存の電子QSLシステム (LoTW, eQSL, Clublog, hQSL等) の普及を図るとともに、財政問題に十分に留意しつつ、自前の電子QSLシステム構築の適否について結論を出します。

#### ②刊行物事業

- (a) 以前より、「JARLバンドプラン」「スタートハムライフ」「ハムエッグス」など、アマチュア無線に関する刊行物を制作・発行してきましたが、昨年は新たに、アマチュア無線

に興味を持った方の向けのパンフレット「アマチュア無線ってどんなもの」を発行しました。引き続き、免許保有者、まだ免許を取得していないがアマチュア無線に興味のある方、かつてアマチュア無線をやっていた方等、あらゆる層に向けた刊行物を充実させます。

- (b) JARL販売品について、新製品の開発を検討するとともに、事務局の窓口や通信販売、ハムショップ等での販売など、様々な方法で購入できるよう会員の利便性の向上に努めます。

#### ③その他の会員サービス

- (a) 団体保険であるアンテナ第三者賠償責任保険 (施設賠償責任保険)、雷事故補償保険 (動産総合保険)、傷害補償保険 (団体総合生活補償保険) およびWeb完結ガン保険 (ガン保険) を継続します。
- (b) 旅行、ホテル宿泊、引越料金、通信講座、書籍および家電製品の割引制度、車両購入時の特典など会員の特典となる事業の拡充に努めます。

## 2. 情報の発信とJARL入会へのアピール

#### ①広報体制の強化・見直し

- (a) JARLの活動に関する情報発信を充実させ、速報性を図るため、JARL Web, JARL NEWS, JARLメールマガジン, YouTubeチャンネル等の役割分担を横断的に見直します。また、財政改善のため、会員のご理解をいただきながら、情報発信のペーパーレス化を推進します。

- (b) 昨今の電波法令の改正について、会員・非会員を問わず、広報と周知徹底に務めます。特に、アマチュア無線の社会的価値と地位向上、次世代を担うアマチュア無線家の育成のために、以下の点について、重点的に周知広報を行います。

- ・免許申請手続きが大幅に簡素化されたこと (特にいわゆる「ライトユーザー」にとって)
- ・社会貢献活動や研究・教育活動にアマチュア無線が活用できるようになったこと
- ・体験運用について、その対象が学齢児童生徒 (小中学生) に限られていたが、昨年の制度改正により年齢範囲が撤廃され、すべてのアマチュア無線局が体験運用を実施できるようになったこと

- (c) 社会全体の高齢化が進む中において、シニア世代の充実したセカンドライフや社会参加・世代間交流促進のために、また、かつてアマチュア無線を楽しんでいた方々のカムバックの契機となるように、シニア世代

に向けたアマチュア無線の広報活動を強化します。

- (d) 大規模災害等発生時のアマチュア無線の有用性が改めて認識されている機会を捉え、アマチュア無線の開局・再開局への働きかけを積極的に進めます。

#### ②JARL入会へのアピール

- (a) 関連団体およびアマチュア無線専門誌などの協力を得て、多くの方に入会を呼びかける会員増強キャンペーンを実施します。
- (b) イベント会場での入会キャンペーンを推進します。
- (c) 業界紙・専門雑誌等の紙媒体に対して情報提供・記事掲載を積極的に進めるなど、インターネット・電波・紙媒体を通じての多角的なPR活動を行います。
- (d) 新規入会者の定着率を上げるための各種キャンペーンを実施し、会員継続に努めます。
- (e) JARL入会への勧誘に際しては、会員としての現実的なメリットだけでなく、アマチュア無線の権益擁護、アマチュア無線の社会的価値・地位向上のためのJARLの地道な活動を強調し、理解を得るように働きかけます。

### 3. 組織の透明化と関係諸団体との関係強化

#### ①組織の活性化・透明化

- (a) 昨年度は、組織の活性化、意思決定の迅速化・透明化のために、以下の施策を行いました。
- ・臨時理事会の開催、理事・監事メーリングリストの復活
  - ・理事会報告・議事録の充実(内容を詳細に記載、各理事の賛否を記載)
  - ・社員総会速記録の復活と公開の迅速化(従来は12月⇒9月)、社員の準備書面に対する回答の全面公開(前会長の回答案と現会長の回答の比較)
  - ・社員メーリングリストの新設
  - ・委員会の活動報告書の公開(第68回理事会報告)
  - ・委員会の新設(体験運用推進・ニューカマー支援委員会、QSL問題対策委員会)
  - ・支部大会への祝金の廃止、弁護士顧問契約の解消、会計帳簿の有志社員への開示(前会長が行った開示請求裁判への控訴の取り下げ)
  - ・選挙公報の見直し(詳細版追加)や推薦人の公表

本年度も、引き続き会員に対して積極的な情報開示を行い、組織の活性化、意思決定の迅速化・透明化に務めます。

- (b) 歴代会長による過去の組織運営の検証を行い、組織運営の適切化のために、諸制度の見直しを図り明文化します。

#### ②財政改善

- (a) アマチュア無線人口が減少し、会員も高齢化しており、将来、収入が減少するおそれがあります。JARLを存続させるために、経常収支の均衡を目指すとともに、お金の使い方を変え、使うべきところには大胆に投資を行います。
- (b) QSLビューローにかかる費用と紙のJARLニュースの発行費用が、JARLの支出の大きな割合を占め、JARLの財政を圧迫しています。環境問題、SDGSの観点からも、ペーパーレス化は社会の必須の流れであり、JARLとしても、この問題に積極的に取り組みます。

#### ③関係諸団体との関係強化

- (a) アマチュア無線に関係する団体(一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(JARD)、日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)ならびに公益財団法人日本無線協会(JRI)等)・企業などとの連携強化を推し進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持、アマチュア無線の振興と次世代育成に取り組みます。
- (b) 昨年12月に始まったJARD、JAIA、CQ出版株式会社との4者会合を通じ、これまでに増した協力体制を築き、関係諸団体の総力を結集して、アマチュア無線の振興と次世代育成に向けた各種施策をおこします。
- (c) JARDの養成課程講習会に併せて開催するビギナーズセミナーに協力し、受講者へのアマチュア無線の運用方法などの周知に努めます。また、支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部ならびにJARDとの連携のもとに実施します。
- (d) 無線機器関連メーカーやJARL会費受付業務代行店(JARLフレンドリーショップ)との連携を強化し、業界の健全な発展に寄与します。
- (e) 国立極地研究所、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟など、その活動にアマチュア無線を取り入れている団体のイベント等に積極的に協力し、サポートします。